令和三年十月一日 身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。**徳島県告示第六百二十六号** 

											l	1							1		
	倉橋	岸陽		松本		仁木		森理	和田	三木	長谷川	原 慶次	脇野 佐	大櫛				石谷土	E	E	
	清衛	子		大資	裕己	均			一馬	真理	一宏	次郎	修	祐一郎				圭佑	名	7	
ョ ン 科	ビリテーシ	整形外科			循環器内科	脳神経内科		外科	整形外科	内科	腎臟内科	脳神経外科	内科	循環器内科				耳鼻咽喉科	記 選 禾 目	<b>沙</b> 賽斗目	
ぼうこう又は直腸機能障害で吸器機能障害	心臓機能障害	肢体不自由	小腸機能障害	ぼうこう又は直腸機能障害呼吸器機能障害	心臓機能障害	肢体不自由	小腸機能障害	ぼうこう又は直腸機能障害	肢体不自由	呼吸器機能障害	じん臓機能障害	肢体不自由	じん臓機能障害	心臓機能障害	そしゃく機能障害	音声、言語機能障害	平衡機能障害	聴覚障害	部とうる配言の称判	斤	
	川内内科	阿波病院	Ì	機構東徳島医療センタ	吉野川医療センター	同		徳島赤十字病院	同	徳島県鳴門病院	同	同	同	同				徳島大学病院	名称	従 事	
	徳島市鮎喰町二丁目九五—一	阿波市市場町市場字岸ノ下一九〇番地一		极野 群极野町 大寺 字大 向 北 一 — 一	川市	同		小松島市小松島町字井利ノロ一〇三番地	同	鳴門市撫養町黒崎字小谷三二番	同	同	同	同				徳島市蔵本町二丁目五〇番地の一	所 在 地	する医療機関	徳島県知事 飯
	同	同		Ē	同	同		同	同	同	同	同	同	同				令和三年九月一日	打 分 年 月		泉嘉門

	加藤	木下		
	好信	景太		
	循環器内科	脳神経外科		
じん臓機能障害	心臓機能障害	肢体不自由	肝臓機能障害	小腸機能障害
	小松島金磯病院	木下病院		
	小松島市金磯町一○—一九	同 南末広町四―七〇		
	同	同		